

「電子マネーで支払って」は詐欺!!

近年、長崎県内において電子マネーを悪用した特殊詐欺被害が多発しています。本年中も被害が流行するおそれがありますので、引き続き注意が必要です。

【被害事例】

- 1 被害者の携帯電話に、SMS(ショートメッセージサービス)でメールが届く。



ご利用料金の確認が取れておりません。
本日中にお客様サポートセンターまで
至急御連絡ください。

- 2 被害者がメールの連絡先に電話したところ、犯人から電子マネーカードで支払うよう指示される。



有料動画サイトの料金が未納です。
支払いをしないと裁判になります。
後で料金は返ってきます。
電子マネーで支払ってください。

- 3 被害者がコンビニエンスストアで電子マネーカードを購入し、裏面に記載の番号を犯人に教え、利用権をだまし取られる。

※ SMS(ショートメッセージサービス)とは、携帯電話同士で電話番号を宛先にしてメッセージをやり取りできるサービスです。

要 注 意 要 注 意 要 注 意 要 注 意 要 注 意

「電子マネーで支払って。」
「電子マネーの番号を教えて。」
は全て詐欺です。



被害を防ぐために

- ★ 携帯電話に迷惑メールが届かないように設定を行う。
- ★ 身に覚えのないお金の話が出たら、必ず家族や警察に相談する。